

## 第26回 経済社会の活力ワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：令和5年4月20日（木）17:00～19:10

2. 場所：オンライン開催

3. 出席委員

主査 中空 麻奈 BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部副会長  
主査 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授

委員 土居 文朗 慶應義塾大学経済学部教授  
同 羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授  
同 中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部教授  
同 赤井 厚雄 株式会社ナウキャスト取締役会長（オブザーバー参加）  
同 鈴木 準 株式会社大和総研執行役員（オブザーバー参加）  
同 西内 啓 株式会社データビークル取締役副社長（オブザーバー参加）  
同 古井 祐司 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授（オブザーバー参加）  
同 星 岳雄 東京大学大学院経済学研究科教授（オブザーバー参加）  
同 松田 晋哉 産業医科大学医学部教授（オブザーバー参加）

---

（概要）

### 議題（1）関係省庁ヒアリング（我が国の研究力の動向に関する分析）

文部科学省（科学技術・学術政策研究所）より説明した後、以下のとおり意見交換。

#### ○委員

資料1の10ページに大学の研究開発費に関する表がある。90年代頃から日本の大学の研究開発費の上昇率がゼロあるいはマイナスになっており、他国と比較して低い。人件費が伸びなかったことが一番大きい問題であるという解釈で正しいかどうか確認してほしい。

次に、資料1の25ページにある研究時間の割合について。研究時間が少ないため、研究の成果が出ないと聞くが、本当か。研究時間が増えれば、これに比例して研究の成果が出てくると仮定をしているが、違うのではないか。なぜ大学で研究を行うかという部分にも関わってくるが、教育と研究は非常に強く結び付いており、教育と研究の両方を行うことに意味がある。例えば、人文・社会科学では、かつては研究時間が全体の半分近くを占めていたが、現在は研究と教育にかかる時間が同程度となっており、むしろ望ましい結果であると評価することも可能。

そして、全体に係ることとして、このワーキング・グループでは、大学の研究力がなぜ伸びないのかということを議論している。それを検討するために、研究力の上昇の要因分

析を行う必要があり、具体的にはインプットとアウトプットを比較し、生産関数の推定を行っていると理解している。分析の第一段階としては有用だが、いかに研究力を向上させるかという問題が、他の産業でいかに生産性を向上させるかという問題と基本的に同じだということに気が付けば、他の産業の生産性分析で行われている、生産関数の推定以外の分析手法も使ってより理解を深めることができるはずである。具体的には、産業全体の生産性上昇を、企業レベルでの生産性上昇、企業間での再配分、新規参入や退出の効果に分解する方法を、大学にも応用してほしい。

大学全体の研究力は、個々の大学の研究力の加重平均であり、個々の大学の研究レベルは個々の研究者の研究力の加重平均と考えられる。生産性向上をいくつかの要因に分解することによって、個々の企業の生産性が向上することが重要なのか、あるいは、企業間の資源再配分が重要なのか等の分析ができる。

また、研究力向上の分析では、他の産業では行い難い研究者個人レベルの分析もできるという利点もあるので、ぜひ進めてほしい。研究者個人レベルでの分析については、例えば、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）のマイケル・ダービー名誉教授とリン・ザッカー教授が以前から研究しており、私のカリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）での同僚のジョシュア・グラフ-ズィビンや、日本だと早稲田大学の牧兼充准教授が研究している。彼らの研究によると、スーパースターが大学を移動することで、移動先の大学の研究力が上昇する場合があることなどが分かっている。

この観点から、資料1の16ページを見ると、日本は英国やドイツと比較して論文数規模が小さい大学が多数である状況は、多種多様な大学があるという見方も可能だろうが、そうではなく研究力の低い大学が生きながらえやすい状況にあるという可能性もある。これは生産性が高い企業と低い企業が混在しているという日本の産業の特色でもある。生産性が低い企業が退出しないことが日本の産業の問題点と言われるが、日本の大学も産業と同様に、再配分が十分に起こっていないため、全体の研究力が伸びていない可能性がある。

## ○委員

資料1の15ページや16ページの表を見ると、設備や研究力が各大学に分散していることから、英国やドイツと比較して、論文数規模の小さい大学が多く、中間層の大学の論文数が少ないのではないかと。スーパースターと言われるような人物が転職等により大学間を移動することがあることを考慮すると、単に大学の分散によるものではないのではないかと。大学と人のどちらに紐付いて分析をするかで、結論が異なってくる。大学に紐付いた分析によって結論を出し、中間層の大学に対しより多くの支援が必要であると考えれば、ミスリードになる可能性がある。

被引用回数がトップ10%に入る論文が少ないという論点について。このような論文の件数はKPIの一つとなり得ると考えるが、注目度の高い論文を発表し、素晴らしい大学であると評価されることが目的ではない。産業等に活用されて大きな収益を上げることや、

国際競争力の強化に繋がること等の異なる評価の仕方があるのではないか。被引用回数がトップ10%に入る論文の増加を目標にすると、中国のように大学の予算に多くの政府支出を投じるべきという考え方になる。

#### ○委員

2点について述べたい。一点目として、文部科学省からインプットの割に健闘しているとの説明があったが、これを指標として作ってほしい。インプットの量を基準にすることで、生産性を測ることが可能。

二点目は、産学協創・連携について。日本に特徴的な制度であり、海外と比較して活発であると認識。つまり、産学の共同研究は、論文数の増加のみならずに寄与するだけでなく、社会問題の解決につながる。このような日本の大学に特徴的な部分について、今後どのように捉えるかを文部科学省としても考えてほしい。

#### ○委員

論文数の低下は、非常に危機的な状況であり、実証研究上、人口当たりの論文数は経済成長との関係性が強いことが指摘されている。このままでは、日本の経済的な衰退が起こるのではないか。将来的に経済成長をすることで賄うことができると考えれば、より多くの予算をこの分野に投じるべき。

どうしても予算を増やせない場合、米国の大学と同様に、個人や企業からの寄附で大学が使える資金を増やす方法がある。具体的には、個人と企業の寄附控除の税制を変えることや、ふるさと納税と同じように大学への寄付ができることを広報することも重要。米国等において、いかに寄附を増やせるかという実証研究が存在し、EBPMの視点でも非常に良いテーマになり得る。あまり知られていないが、日本での企業の研究費税制控除における節税メリットは、欧米やシンガポール等と比較すると非常に低く、大学と共同研究すれば、税金面でもメリットがあるという形にすることで、財政面での負荷を抑えられるのではないか。

最後に、米国の大学では、論文の書き方や研究の問の立て方を教えてくれるが、日本の大学では教えない。そのようなことを体系立てて教育する仕組みを検討する余地があるかを伺いたい。加えて、研究費の事務手続を柔軟にすることが可能かも伺いたい。

#### ○委員

資料1の16ページを確認いただきたい。論文数規模が小さい大学が多数あり、他国に比べて分散していると複数の委員が御指摘されていた。文部科学省からは、それぞれの大学の個性であると御説明があったが、何がどのように分散しているのかを深掘りするべきであり、これをしなければ国際卓越研究大学も不要だという論拠になり得る。実態を把握し、この特徴はどこから生じているのかを確認してほしい。

資料1の18ページ、大学教員の年齢分布について、若手研究者の割合が日本の人口分布における若手の割合に比べて小さい。研究によって新たなものを生み出すという観点では、若手が少ないことは極めて憂慮すべき事態。資料1の20ページと23ページ、経済的基盤の点について、博士課程進学者を増加させる効果的な政策として、給与の支給が最重要。文部科学省や日本学術会議においてもこれについて研究者に調査を行っているが、給与がなれなければ、研究者は扶養家族になり、その状態では結婚し難い。ライフスタイルの観点から、優秀な若手が研究分野に進む際に求めることについて間口を広げて検討して頂きたい。予算額が同じでも、配分の仕方を最適化することによって、博士課程への進学者や研究者になる者を増やせるのではないか。

また、資料1の36ページ、大学発ベンチャーについて、私の会社は、初の東京大学経済学部発スタートアップ企業である。理系のスタートアップ企業は数多くあったが、経済学部発のものはそれまでになかった。社内には、博士の学位を持つ者が多数いるとともに、仕事をしながら博士課程に通っている従業員も多数おり、会社として補助している。会社の中の処遇や、モチベーションの所在を見なければ、大学発ベンチャーを増やしても、博士号保有者を抱え込める企業の増加につながらない。一般企業・ベンチャーを分けて議論するのみならず、企業内部で実際に行われていることを見ることが重要。

#### ○委員

3点ほど述べたい。中堅大学という言葉について、何をもって定義するのか。今回示された分析上ではきちんと定義されており、良いことだが、予算付けする際にも中堅大学について客観性を持って定義し、適正な予算を効果が出る部分に配分する必要がある。この際、トップ・中堅・ボトムの大学の存在を認め、境目をはっきりさせ予算配分する必要。

それに加えて、資料1の45ページ、論文の被引用数に関することについて、中国は、自国からの引用が多いという点において、特殊ケースとのことだった。しかし、特殊ケースだから中国に倣う必要がないということではない。国際的な基準において、自国の研究者同士で論文を引用しても被引用数にカウントすることを考慮すると。我が国の研究者は、自国の研究論文を活用することが、下手という印象を受ける。自国の中の素晴らしい研究を貪欲に引用することが研究のパフォーマンスを高めるのではないか。

最後に、資料1の25ページについて、現在ではバイアウトの仕組みが我が国でも導入されたが、教育の時間をお金で買う点にのみ注力されている。バイアウトは、現状の仕組みにおいては、大部分が教育のためとされているが、研究者にはそれぞれ得意不得意があり、教育・研究ともに得意な者と、教育は苦手という者がいる。教育が苦手な者にとっては教育時間をお金で買うことは有効だが、研究・教育の両方をしたい者にとっては、現状のバイアウトの仕組みは役に立たない。バイアウト制度の範囲を教育以外の学事等にも広げることが大切だと言える。

## ○委員

理工系の修士依存の体質を変えることがポイント。博士中心にすべき。日本企業は、学士・修士の学生を青田買いする傾向があるが、日本人の同調圧力の強さや社会的軋轢を避ける性質に依拠しており、これが悪い方向へ働いている。同調圧力の強さを逆に上手く活かした制度設計が必要。

今後は、大学よりも個人への支援中心にシフトしていくべき。奨学金がローンではなく研究費から支払われるようにし、個人の借金を減らす仕組みが必要。東京大学工学部では、企業からの研究費が国からの支援を超え、私立大学化が進行。しかし、人口ボーナスがある国と比較すると相対的なパフォーマンスは落ちざるを得ない。

社会の価値観が急速に変わる中で、若手研究者の環境支援制度を長期的な視点で見るとはどうか。また、研究者のデータはパネルデータなので、動的な分析を行い、複数年度の支援制度を検討してほしい。

## ○文部科学省

研究費における人件費について研究専従換算した値を見ると、2001年度において約1兆円だったものが、2017年度においては約0.8兆円まで減少。研究時間の割合が減っている影響もあり、人件費は伸びていない。

研究のみならず教育も重要であるという御指摘はそのとおり。以前、研究者へ理想の研究時間を伺ったことがあるが、教育や社会貢献を意識した上で、理想の研究時間は現実より10ポイントほど増やしたい程度の回答であった。

委員から御指摘があったトップ10%論文のみを見ることが適切なのかという点について、我々も同様の問題意識を持っており、トップ10%以外の論文の指標も見る必要があると考えている。この一環として、本日、産学連携のデータ等をお示ししているので、このような共同研究が増えているという事実も見ていただきたい。

委員から御指摘があった産学の共同研究については、国際比較が難しく、海外の同様のデータを発見できていない。これを発見し、国際比較をすることで、日本の特徴を見ていきたい。

また、資料1の16ページについて、我々が特徴と申し上げたのは、テール部分の大学でも、注目度の高い論文の割合が東京大学と同様の割合である点が根拠。留意すべきは、大規模な大学は大学自体が強みを発揮している一方、テール部分の大学は、恐らく個々の先生方が力を発揮しており、力の発揮され方のレベル感が若干異なる。多様な階層の分析をいかに組み合わせるかは難しいが、本日頂いた御意見を我々の調査研究のヒントとしていきたい。

## ○事務局

委員から研究力に関して、生産性分析等の実施の有無について御指摘があったが、この

点についてはいかがか。

○文部科学省

現状ではそこまで達していない。データとしては、大学レベル・部局レベル・個人レベル等でデータを整備し、今後アプローチをしていく。また、生産性と言っても、計算の仕方によって結果が変わるため、いかなる方法により分析するかも含めて検討が必要。

○事務局

また、委員から御意見があった資料1の38ページについて、日本は諸外国と比較してインプットの伸びが小さいにも関わらず、健闘しているとまとめられているがなぜか。

○文部科学省

研究開発費等のインプットと論文数の伸びを比べると、インプットが横ばいである一方、論文数は伸びている。

○事務局

委員の中国に関する見方についてはいかがか。

○文部科学省

今夏に新しいレポートを公表するところ。中国の論文が各国において、いかに引用されているかを分析する。そこで中国の特徴やそこから日本が学ぶ部分に分かると思うので、お時間を頂きたい。

○事務局

博士課程の強化がポイントではないか。また、大学から個人への政策展開が重要との御指摘があったがいかがか。

○文部科学省

大学の研究室・研究グループ単位で分析等を行っているが、学部・修士の学生が非常に多いのが日本の大学の特徴。教育の面では非常に重要である一方、研究の面では博士やポストドクがより重要。どこに力点を置くかが非常に重要。

**議題(2) 関係省庁ヒアリング(海外の科学技術政策動向も踏まえた研究力の向上の取組)**

内閣府(科学技術・イノベーション推進事務局)及び文部科学省より説明した後、以下のとおり意見交換。

## ○委員

全体として、大学はこれほどまでに甘くて良いのかと感じる。企業では、研究時間がなくても、何とか捻出することが一般的。研究時間がないことが、このように議題になることに違和感がある。国公立大学も私立大学も国費に甘えているために、イノベーションが起きないのではないか。

資料2-1の12ページ、創発的研究支援事業について、774件が採択されたとのことだが、応募件数と選考理由には大変興味がある。研究資金を毎年請求する場合、時間を掛けた研究ができないことは容易に想像が付くが、今回の事業のように、10年間も継続的に予算を付ける場合、逆に他の良い研究に資金が向かわない可能性がある。このため、この10年間の間にできることや、選考理由が重要。どの程度の予算により、どの程度の効果が上がるか効果検証すべき。

次に、資料2-2のオープンサイエンスについては、力を入れるべき。間口を広げることにより、他国との共著論文等が増えると考ええる。

最後に、資料2-3について、規制緩和が進み、自由な大学運営が可能になるため、大学ごとに競争力を磨くべき。寄附金の受入れや資金運用等において責任をもって、自律的な大学を運営してほしい。国には、大学側に自由な裁量があることを利用し、積極的な大学運営を促していく仕組みを作るべき。

## ○文部科学省

創発的研究支援事業についての御質問に回答する。採択者774名に対しての応募は、7,641名。制度の趣旨は、研究者が研究に専念できる環境を確保するため、研究時間は原則7年に設定しているが、3年目に着実な研究進捗や試行錯誤の有無や挑戦し続ける強い意思の有無等の創発的研究に対する積極性を審査する。

## ○委員

一点目は、若手人材の活躍を促進するためには、人材の流動性を高めることが重要と考えるが、現状、大学間や大学と産業間での人材流動性について、いかなる取組が行われているのか。現在、日本の労働市場全体について円滑な労働移動を実現する改革を加速する流れがあるが、大学の人材という世界でもこの流れに乗る気運はあるのか。

二点目は競争的研究費制度について。大学や研究開発法人等に対する研究分野への公的な資金のインプットとしては、科学研究費助成事業のほか、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構などを通じたものがあり、また、これまでこのワーキング・グループでも戦略的イノベーション創造プログラム（S I P : Strategic Innovation Promotion Program）、官民研究開発投資拡大プログラム（P R I S M : Public/Private R&D Investment Strategic Expansion Program）、ムーンショット型研究開発事業等について説明していただいたことがある。非常に多岐にわたっているわ

けだが、個々にではなく、このような公的資金の配分の全体については、誰がどのように評価しているのか。また、枠組みの違いによる費用対効果の比較や、異なるプロジェクト間のシナジーが生まれているかなどの評価はなされているのか。非常に多くの制度や仕組みがあるが、資金の使われ方の全体としての評価が進められているのか教えてほしい。

最後に三点目。資料2-2の11ページ、オープンサイエンスについて。研究データ基盤システムの本格運用と学術情報ネットワーク(SINET: Science Information NETWORK)の高度化には大いに期待しており、ポテンシャルが大きいと思う。ただ、研究成果を単にストレージすればよいというものではなく、これを使いこなす人材が育っているのかが問題である。ニーズを理解した上でデータや仕組みを管理できる人材を育てることが課題だと考えるが、その点の現状はどのようになっているのか。

#### ○委員

資料2-1について。創発的研究支援事業について、これは非常に画期的な制度。海外にも例がない若手研究者の長期支援制度であり、研究者の時系列データを基にして、これを効果的に運用することができれば、他国に先駆け、非常に面白い結果を出せるのではないか。一方、ACT-Xやさきがけ等の制度があるが、これは非常に短期的な支援に過ぎない。創発的研究支援事業は、新たな研究分野のコミュニティーを作る効果があるので、このような長期的なマネジメントに取り組んで頂きたい。AIが論文を作成できるようになる中、単に論文数のみにより研究力を計測するだけでは総合的な研究環境のマネジメントにつながらない。GPT(Generative Pre-trained Transformer)やLLM(Large Language Models)等のAIの急速な進展も踏まえ、新たな研究理念や研究制度設計の開発が必要。新しい制度設計を作ることが、効果的な資金の活用という意味で重要ではないか。

#### ○委員

EBPMの観点から一つ懸念することがある。会議の冒頭で大学の研究力が停滞している要因を探るという内容で、研究力が停滞したエビデンスや、研究力向上のための取組が紹介された。こうしたエビデンスに基づいて取組を考えるべきだが、最初のエビデンスの説明とここでの取組の関係が見えない。例えば、インプットとアウトプットを比較した際の分析では、インプットが圧倒的に不足しているという結果が出た。この結果に基づけば、取組においてインプットをいかに増やすかということが説明されるべきだが、その説明はなかった。

また、資料2-3について、規制改革・自由化により大学が財政面においてできることを増やすという点において、ここでは最終的に検討の方向性をまとめている。文部科学省の政策に限らず、他省庁の政策についても申し上げることだが、検討は取組とは言えない。何をいつまでに自由化するという細かい部分まで詰めることが必要である。

資料2-1の取組も、どの程度エビデンスに基づいているのか。委員がおっしゃられたことと関連するが、若手研究者の待遇の向上は、21世紀COEプログラム以来、20年程度行われてきた。しかし、これが研究力の向上につながっていない。政策の効果がなかったのか、あるいは政策の効果を打ち消す事象が発生したのかについて、きちんと評価することが重要である。もし、まだ21世紀COEプログラムの評価が行われていないのであれば、すぐに行うべきである。

それから、資料2-2のオープンサイエンスは悪いことだと思わないが、研究力の向上につながるのかについてどのようなエビデンスがあるのか、見当がつかない。この点について説明してほしい。

#### ○委員

1点目は、委員から指摘があったオープン・アンド・クローズ戦略について。オープンとクローズの戦略があるが、この境界線がどこにあるのかが分からなかったため、この施策の目的を含めて教えていただきたい。

2点目は、URA (University Research Administrator) の存在は今後非常に重要になるが、URAのキャリアパスをどのように考えているのかを教えていただきたい。

#### ○委員

大学を取り巻く資金のエコシステムに関して、今回のワーキング・グループでは、いかに研究環境を改善し、研究者を増やすのか、そして、どのように資金を投入してその課題を解決するのかということを議論してきた。

資料2-3の1ページに、自律的な経営環境の確保のために行ってきたことがまとめられているが、全体像が非常に分かりにくい。資金の流れが見えにくいため、個々の取組がどのような形で全体につながっているかが分かり難い。

純粋な基礎研究には、例えば、10兆円ファンドからの運用益が充てられる。それを社会全体に還元するためのビジネスに必要な資金は、ベンチャーキャピタルや金融機関が提供する。しかし、これらの大学と産業の間をつなぐ部分に対して必要な資金がエコシステムとして構築されていない。これは欧米では、ギャップファンディングと呼ばれており、特に米国は非常に発達しているが、日本は非常に遅れている。

今回は、文部科学省が中心になっているが、大学発ベンチャーに関しては他の組織が資金を提供している。これは、民間だけではなく、新エネルギー・産業技術総合開発機構や地域経済活性化支援機構などの他の行政機関も同様である。それぞれが政府全体としてどのような役割を担っているかが大学側からは分かり難い。全体の構造を把握する必要がある。大学の教員の処遇の改善等の課題はシンプルだが、そこから産業との境界領域についての議論を始める際には、今のような視点を取り入れる必要がある。

## ○委員

国際卓越研究大学等の新しい取組が行われる。ここで、改めて国立大学法人というガバナンス構造の観点から見ると、学長のリーダーシップが様々な場面において強調されるが、新しい取組は学長のガバナンスが発揮できる政策スキームとなっているのか。文部科学省から回答をいただきたい。

国立大学法人制度は、イギリスのエージェンシー制度に倣ってできた独立行政法人の仕組みが基になっている。このエージェンシー制度というのは、経済学でいうプリンシパルエージェント理論を意識した仕組であるため、これがベースとなっている国立大学法人制度が、学長のリーダーシップが発揮できる制度や政策スキームになっているのか。

一研究者として申し上げますと、研究者は学長のために研究しているわけではなく、世の中に貢献するために研究している。研究者の力がその枠組みの中で発揮できるようになっているのかについてもお伺いしたい。

## ○委員

評価疲れの話についてだが、評価指標の設計が上手くいっておらず、負担が重い割に意義がないものが紛れているのではないか。大学や研究者個人の査読付論文数や、この被引用数等の可能な限り客観的に測定しやすい指標にし、研究しやすい環境を整えることが大切。

二点目は、委員の指摘と関連するが、このような素晴らしい取組の恩恵を受けた若手と受けられなかった若手の間で、どの程度研究のアウトプットに違いが出るかを見るべき。予想以上に効果が高ければ、積極的に進めるという話になるのではないか。

## ○委員

評価疲れについては、調査方法が気になった。大学の教員を対象に調査をして、疲れていますかと問えば、大多数が疲れていると答えるはず。この調査で知りたいことと、それをどのような方法で調査をしようと考えているのかについて教えてほしい。

委員から非常に厳しい発言があったが、大学が自助努力で行うべき部分と、国が担うべき部分を分けないといけない。自助努力で行うべき部分は当然あり、この部分は、経営者側がリーダーシップを取れる状態にする必要がある。

## ○内閣府

競争的資金の御説明に関連して、全体像がどうなっているのかという御指摘を頂いた。その点は我々の中でも問題意識としてあるが、現状は全体的な結論が出せていない状況。

例えば、地域中核総合振興パッケージについて、大学から見ても研究費のシステムが数多くあり、何をどのように申請すれば良いか分からないため、大学としての戦略に合うメニューはどれかということをつかりやすくしていく必要があるのではないかという議論が

行われた。その一つの手始めとして、このパッケージの中で事業マップを作り、文部科学省だけでなく各省庁の事業を分野ごとにまとめて提示する取組を始めている。

また、評価疲れや申請疲れについて、疲れる原因を把握したい。我々の議論においても、評価や申請を行う根拠が分からないと、余計に疲れが増幅するのではないかという話もあった。今回のアンケートで調査したいことは、疲れの原因に関することであり、研究費の申請で具体的に手間が掛かるところ等を記載していただくことを考えている。この調査自体が調査疲れにならないように、評価の項目を絞り、記入していただきやすいように留意した。

#### ○内閣府

まず、委員から指摘があったデータマネジメントの人材について、非常に重要な課題であると認識。現在、全国各地で数理データサイエンスの教育を推進しているところであり、そのような人材を研究分野に送り込みたい。そして、そのような取組を是非政府としても進めていきたい。

二点目は委員の御質問だが、生成系AIの出現等により、研究環境や方法論が変わってきている。研究理念や推進制度設計を変更するべきではないかとの御指摘はそのとおり。具体的に挙げたいのは、評価の問題。例えば、論文数や雑誌に何本論文を出したかが研究者の本質的能力を評価したことになるのかについて、現在、アカデミアで議論になっているが、評価も含めて制度改革に取り組んでいきたい。

そして、三つ目のオープンサイエンスの取組が研究力向上にどのような効果があるのかということについて。政府で把握している状況では、学術論文誌に関わる費用の高騰により、学術論文誌への支出として、我が国全体で、毎年10億円以上の予算増額が必要となっている。本来であれば別の研究や人材育成に投資される資金が、そのような学術論文誌への支出になっていることは研究力に影響を与える。費用の高騰により、若手研究者が学術論文にアクセスする機会が縮小しているとか、あるいは論文を投稿する機会が減っている等の分析は十分に進んでいないため、今後、分析して対策を打っていきたい。

最後に、委員から質問があったオープン・クローズの境界線について、個人情報や知的財産の部分は当然、クローズすべきところであるが、新しい課題として経済安全保障という切り口が出てきた。国の競争力という観点で確保すべき技術情報や研究成果もあるため、各国の状況も見ながら、しっかりと我が国も保全を進めていく。

#### ○文部科学省

委員から御指摘いただいたが、検討は政策ではないということは全くそのとおり。政策を検討するようにとの提言を頂いたため、これからこの方向性に沿ってしっかり検討したい。

また、委員から御指摘があったが、学長のリーダーシップが発揮できる制度になってい

るかについては、これも御指摘のとおりであり、不断に見直したい。我々も学長の裁量の拡大を政策的に促しつつ、他方で、それぞれの大学で最も良い形を選択できるよう、柔軟性を持った制度にしている。

また、先ほど説明したように、学長が暴走した際にどのように対応するのかというガバナンスの問題もある。今回の法人法改正においては、監事による牽制作用が働く制度にした。本日は国立大学について説明したが、私立大学についても現在国会で審議を頂いている。私立学校法改正では、理事長等を中心とする執行部と評議員・評議員会等の学校法人におかれる各機関の役割を明確化することで、自律的な経営環境を確保し、物事を判断できるシステムを整備することとしている。各私立大学においては、改正法に則った体制の整備を積極的に進めてもらいたい。

国立大学法人は独立行政法人を元につくった制度だが、この20年間で独立行政法人をベースとしながらも、多様な特例制度を設けるなど、独特の新しい展開を進めているところ。冒頭説明でも申し上げたように、これで完成とは考えていないため、今回の国際卓越研究大学の議論において、国際的な競争をする大学について、より良いガバナンスを追求する必要がある。

#### ○事務局

本日頂いた御意見を踏まえて関係府省において、更に検討や取組を進めていただきたい。本日の御議論は、5月10日に予定されている経済・財政一体改革推進委員会で報告する予定。それでは、本日の会議はここまでとさせていただきます。